

インフォメーション

議会報告

令和元年第2回定例会

令和元年伊万里市議会第2回定例会が6月17日から7月3日まで開催されました。今回は、条例議案5件、予算議案5件、報告8件、決議案1件の審議のほか、一般市政に対する質問などが行われました。審議の結果、提出議案などは原案のとおり可決されました。主な内容は次のとおりです。

条例議案

■消費税率及び地方消費税の改定に伴う関係条例の整備に関する条例

消費税及び地方消費税の税率の引き上げに伴い、各種使料などの額を改定するため、関係する21条例を整備したものです。

■報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例

国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律の改正に伴い、選挙長などの報酬の額を改定するため、改正したものです。

■税条例の一部を改正する条例

地方税法などの改正に伴い、軽自動車税の環境性能割の臨

時的軽減、グリーン化特例の見直しなど、所要の措置を講じるため、改正したものです。

■介護保険条例の一部を改正する条例

令和元年度および令和2年度における低所得者の介護保険料に係る軽減措置を拡大するため、改正したものです。

■市営駐車場条例の一部を改正する条例

回数駐車券および自動料金精算機専用コインの種類および料金を改定するため、改正したものです。

予算議案

■令和元年度一般会計補正予算（第1号）

一般会計の歳入歳出予算



決議

- ▽広域ごみ処理施設建設に係る地域振興事業 1億159万円
- ▽園芸農業機械・施設等整備支援事業 1億1512万円
- ▽キャッシュレス決済導入支援事業 50万円
- ▽小学校施設環境改善事業（大川内小学校トイレ改修） 1859万円
- ▽中学校建設事業（伊万里中学校改築） 2億1222万円

■特別委員会設置に関する決議
左の表のとおり、2つの特別委員会が設置されました。

一般市政に対する質問

一般質問が3日間行われ、市政に関する諸問題について、11人の議員から26項目におよぶ質問が行われました。

特別委員会

◎は委員長、○は副委員長、敬称略

適合委員会

- ◎ 樋 渡 雅 純
- 川 田 耕 一
- 西 田 晃 一
- 山 口 常 人
- 中 山 光 義
- 井 手 勲

まちづくり・観光振興特別委員会

- ◎ 松 尾 雅 宏
- 加 藤 奈 津
- 前 永 孝 三
- 渡 田 久 洋
- 笠 原 義 久

消費税率の改定に伴い

10月1日から施設の使用料などが変わります

● 問合先 企画政策課企画2係 (☎2124)

少子高齢化の急速な進展に伴い、急激に増大する年金、医療、介護などの社会保障費用にかかる財源の安定確保を図るため、10月から消費税および地方消費税の税率が、8%から10%に引き上げられることになりました。これに伴い、本市では消費税法の課税対象となる施設などの使用料や手数料について見直し、下記のとおり料金を改定しますのでご理解をお願いします。

料金を改定する主な使用料・手数料

《改定料金の算定方法》

- 内税の場合 税抜き額に1.1を乗じて算定
- 外税の場合 料金に乘じる率を1.08から1.1に改める。

(例) 1,000円×1.08 = 1,080円 → 1,000円×1.1 = 1,100円

(1) 使用料

No.	使用料名	担当課	問合先電話番号
1	水道料金	上下水道部管理課営業係	235400
2	公共下水道使用料	上下水道部管理課下水道庶務係	232395
3	農業集落排水使用料		
4	市民センター・市民会館使用料	市民センター	23911
5	体育施設使用料	体育保健課	233187
6	小・中学校施設使用料	学校教育課	233185
7	公民館使用料	生涯学習課	233186
8	市営駐車場使用料	企業誘致・商工振興課	232184
9	駅ビル使用料		
10	企業活動支援センター使用料		
11	伊万里・有田焼伝統産業会館使用料		
12	市民活動支援センター使用料	まちづくり課	232114
13	夢耕房たきの使用料	農業振興課	232557
14	漁港施設使用料	農山漁村整備課	232591
15	林業研修センター使用料		
16	市営住宅共同施設等使用料	都市政策課	232464
17	庁舎使用料	財政課	232113
18	普通財産貸付料		
19	都市公園使用料	土木管理課	232484
20	公有水面使用料		
21	道路占用料		

《備考》 No.1～3、16は、12月請求分料金(11月検針分)からの適用となります。

(2) 手数料

No.	手数料名	担当課	問合先電話番号
1	ゴミ袋販売手数料	環境課	232145
2	し尿汲み取り手数料		

※個別の改定料金などの詳細については、それぞれの担当課へ電話で問い合わせるか、市のホームページで確認してください。

伊万里の明日を担う市職員を募集します！

全試験区分で年齢制限を 35 歳まで引き上げ

■受付期間

8月1日（木）～20日（火）

（土・日曜日、祝日を除く 午前8時30分～午後5時15分）

※郵送の場合は、8月20日の消印のあるものまで有効

■1次試験

●試験日 9月22日（日）

●試験会場 市民センター

●試験内容

▷一般事務A・B、保育士、社会福祉士、保健師

高等学校卒業程度の教養試験

▷土木

高等学校卒業程度の教養試験、専門試験

■申込書・試験案内の請求

▷8月1日以降に総務課で配布します。

▷郵送での請求は、封筒に『職員採用試験申込書請求』と朱書きし、120円切手を貼ったあて先明記の返信用封筒（角形2号・A4サイズ）を同封してください。

▷市のホームページから様式をダウンロードすることもできます。

■申込・問合せ先

〒848-8501

伊万里市立花町1355番地1

伊万里市役所総務課職員係

☎☎2127



一緒に伊万里の未来を作ろう！

■採用試験区分・採用予定人数・受験資格

試験区分	予定人数	年齢制限	その他の受験資格
一般事務A	7人程度	昭和59年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた人	—
一般事務B (障害者)	1人程度	昭和59年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた人	次の①～③のすべてに該当する人 ①以下のいずれかに該当する人 ア 身体障害者福祉法第15条に定める身体障害者手帳の交付を受けている人 イ 都道府県の定める医師（以下『指定医』という。）または産業医による障害者の雇用の促進等に関する法律別表に掲げる身体障害を有する旨の診断書・意見書（心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこうもしくは直腸、小腸、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫または肝臓の機能の障害については、指定医によるものに限る。）の交付を受けている人 ウ 都道府県知事または政令指定都市市長が発行する療育手帳の交付を受けている人 エ 知的障害者更生相談所、児童相談所、精神保健福祉センター、障害者職業センター、精神保健指定医により知的障害者であると判定された人 オ 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人 ②介護者なしに職務遂行が可能な人 ③活字印刷文による出題および口頭による面接試験に対応が可能な人
保育士	2人程度	昭和59年4月2日以降に生まれた人	保育士の資格取得者、または令和2年3月31日までに資格取得見込みの人
社会福祉士	1人程度	昭和59年4月2日以降に生まれた人	社会福祉士の資格取得者、または令和2年3月31日までに資格取得見込みの人
土木	2人程度	昭和59年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた人	—
保健師	1人程度	昭和59年4月2日以降に生まれた人	保健師の資格取得者、または令和2年3月31日までに資格取得見込みの人

すべての試験区分で学歴を問いません。また、住所要件もありません。

※詳細は、『令和元年度伊万里市職員採用試験案内』で確認してください。

伊万里有田共立病院／伊万里・有田消防組合の職員を募集します

■受付期間

8月1日(木)～16日(金)

(土・日曜日、祝日を除く 午前8時30分～午後5時15分)

※郵送の場合は、8月16日の消印のあるものまで有効

■1次試験

●試験日 9月22日(日)

●試験会場

▷伊万里有田共立病院 県立佐賀工業高等学校(佐賀市)

▷伊万里・有田消防組合 市民会館 第1会議室

●試験内容

▷伊万里有田共立病院

高等学校卒業程度の教養試験、性格特性検査

▷伊万里・有田消防組合

高等学校卒業程度の教養試験

※消防実務経験者は1次試験免除(伊万里・有田消防組合職員)

■申込書・試験案内の請求

▷下記で配布します。

▷郵送での請求は、封筒に『採用試験申込書請求』と朱書きし、120円切手を貼ったあて先明記の返信用封筒(角形2号・A4サイズ)を同封してください。

▷伊万里・有田消防組合ホームページから様式をダウンロードすることもできます(伊万里・有田消防組合職員)。

■申込・問合せ先

▷伊万里有田共立病院

〒849-4193 有田町二ノ瀬甲860番地

伊万里有田共立病院事務局(☎2121)

▷伊万里・有田消防組合

〒848-0027 伊万里市立花町1355番地3

伊万里・有田消防本部総務課総務係(☎2116)

■採用試験区分・採用予定人数・受験資格

▷伊万里有田共立病院

試験区分	予定人数	年齢制限	その他の受験資格
薬剤師	3人	昭和50年4月2日以降に生まれた人	薬剤師の免許取得者、または令和2年3月31日までに免許取得見込みの人
管理栄養士	1人	平成2年4月2日以降に生まれた人	管理栄養士の免許取得者、または令和2年3月31日までに免許取得見込みの人
診療放射線技師	1人	平成2年4月2日以降に生まれた人	診療放射線技師の免許取得者、または令和2年3月31日までに免許取得見込みの人
理学療法士	1人	平成2年4月2日以降に生まれた人	理学療法士の免許取得者、または令和2年3月31日までに免許取得見込みの人
作業療法士	1人	平成2年4月2日以降に生まれた人	作業療法士の免許取得者、または令和2年3月31日までに免許取得見込みの人
言語聴覚士	1人	平成2年4月2日以降に生まれた人	言語聴覚士の免許取得者、または令和2年3月31日までに免許取得見込みの人
看護師	8人	昭和60年4月2日以降に生まれた人	看護師の免許取得者、または令和2年3月31日までに免許取得見込みの人

※詳細は、『令和元年度伊万里・有田地区医療福祉組合職員採用試験案内』で確認してください。

▷伊万里・有田消防組合

試験区分	予定人数	年齢制限	その他の受験資格
消防士	4人程度	㉠平成4年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた人 ※救急救命士免許を有する人、または佐賀県外の消防職員として1年以上の実務経験がある人は、平成2年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた人	①平成31年4月1日現在、伊万里市または有田町に住居登録をし、引き続き居住している人 ②伊万里市または有田町に居住していた人で、当時生計を同じくしていた2親等以内の親族(①に該当)を残し、市外または町外に居住している人(学生、Uターン希望者) ※①または②のいずれかに該当(救急救命士免許取得者、または消防実務経験者を除く)し、採用後に伊万里市または有田町に居住することができる人に限ります。 ③普通自動車第1種運転免許(オートマチック車限定は除く)取得者、または令和2年3月31日までに取得見込みの人 ④視力は、両眼で1.0以上、かつ一眼でそれぞれ0.3以上であること(視力矯正を含む)。赤色、青色および黄色の色彩の識別ができること。また、聴力が正常であること。

※令和元年度の救急救命士国家試験を受験予定の人は、㉠の年齢制限となります。

※詳細は、『令和元年度伊万里・有田消防組合職員採用試験要綱』で確認してください。

伊万里・有田地区特別養護老人ホーム『くにみ』の嘱託職員を募集中

■募集職種・募集人数・受験資格

募集職種	募集人数	受験資格
介護職	若干名	介護職員初任者研修修了（ヘルパー2級）以上であること
看護師	1人	准看護師以上であること

年齢制限はありません。

■募集期間

随時受け付けます。

※採用予定者が決まり次第、募集を終了します。

■選考試験

●試験日 応募者に連絡します。

●試験会場

伊万里・有田地区特別養護老人ホーム『くにみ』

■応募方法

履歴書を持参または郵送してください。

■応募・問合せ先

〒849-4153 有田町立部乙2460番地

伊万里・有田地区特別養護老人ホーム『くにみ』

☎4181

※詳細は『くにみ』ホームページで確認してください。

ホームページアドレス <http://aritakunimi.com>

福岡都市圏で伊万里市のPR活動を展開中

西鉄グループと連携し、福岡市天神地区を中心に伊万里市のPRを行っています。

ソラリア西鉄ホテル福岡では、平成30年10月のリニューアルを機に、全客室に伊万里焼のティーセットを置くなど、積極的に伊万里の特産品を採用しています。伊万里フェア期間中は、伊万里焼風鈴の館内展示のほか、伊万里牛やクルマエビなどの伊万里産食材が味わえるビュッフェスタイルの食事を、伊万里焼の器で楽しむことができます。

さらに、西鉄グループが持つ宣伝ツールを活用し、天神地区にあるソラリアビジョンなどで、伊万里市と西鉄グループの共同PR動画を放映しています。ぜひご覧ください。

- フェア期間 8月1日（木）～9月30日（月）
- 開催場所 ソラリア西鉄ホテル福岡（福岡市中央区天神2-2-43）
グリル&ラウンジ『レッドフランマ』
- 問合せ先 観光戦略課伊万里ブランド係（☎209031）



↑全客室に設置された伊万里焼ティーセット



↑伊万里市のPR動画を放映しています

10月1日から幼稚園、保育所、認定こども園などを利用する

3歳から5歳児クラスまでの子どもの保育料(給食費を除く)が無償化されます

※0歳から2歳児クラスまでの住民税非課税世帯の子どもも対象になります。

● 問合せ先 子育て支援課保育係 (☎☎2174)

幼稚園・保育所・認定こども園などを利用する子ども

● 対象者・利用料

- ▷ 3歳から5歳児クラスまでの子ども すべての子どもの保育料(給食費を除く)が無償化されます。
- ▷ 0歳から2歳児クラスまでの子ども 住民税非課税世帯の子どもの保育料が無償化されます。

● 無償化の期間

- ▷ 保育所、認定こども園の保育園コースに通う子ども 満3歳になった次の4月1日から小学校入学前まで
- ▷ 幼稚園、認定こども園の幼稚園コースに通う子ども 入園できる時期に合わせて、満3歳から小学校入学前まで

● 無償化の対象とならないもの

通園送迎費、給食費、行事費、延長保育利用料金などは、無償化の対象となりません。特に、これまで保育園などを利用する子どもの給食費のうち、副食費(おかず、おやつ代)は保育料に含まれていましたが、無償化後は副食費が別途必要になります。ただし、年収360万円未満相当世帯の子どもと、第3子以降の子どもについては、副食費が免除されます。主食費については免除の規定はありません。

● 副食費免除の対象範囲

- ▷ 1号認定(幼稚園、認定こども園の幼稚園コースに通う3歳から5歳児クラスまでの子ども)
 - 利用者負担区分 第1階層～第3階層 すべての子ども
 - 利用者負担区分 第4階層・第5階層 第3子以降
- ▷ 2号認定(保育所、認定こども園の保育園コースに通う3歳から5歳児クラスまでの子ども)
 - 利用者負担区分 第1階層～第4階層(ひとり親、障害者軽減適用世帯) すべての子ども
 - 利用者負担区分 第4階層(その他の世帯)～第8階層 第3子以降

幼稚園の預かり保育を利用する子ども

● 対象者

無償化の対象となるためには、伊万里市から『保育の必要性の認定』を受ける必要があります。

※『保育の必要性の認定』については、就労などの要件(認可保育所などの利用と同等の要件)があります。伊万里市では、8月5日から申請の受け付けを開始します。

● 無償化の範囲

幼稚園の利用に加え、利用日数に応じて、最大月額11,300円までの範囲で預かり保育の利用料が無償化されます。

認可外保育施設などを利用する子ども

● 対象者

3歳から5歳児クラスまでのすべての子どもと、0歳から2歳児クラスまでの住民税非課税世帯の子どもで、伊万里市から『保育の必要性の認定』を受ける必要があります。

※現行の2、3号認定を受けて保育所、認定こども園などを利用している子どもは対象外となります。

※『保育の必要性の認定』については、就労などの要件(認可保育所などの利用と同等の要件)があります。伊万里市では、8月5日から申請の受け付けを開始します。

● 無償化の範囲

3歳から5歳児クラスまでの子どもは、月額37,000円まで、0歳から2歳児クラスまでの住民税非課税世帯の子どもは、月額42,000円までの範囲で利用料が無償化されます。

● 対象となる施設、事業

認可外保育施設に加え、一時預かり事業、病児・病後児保育事業、ファミリー・サポート・センター事業が対象となります。

※上記に該当する施設であっても、都道府県などに届け出をしていない場合は、無償化の対象施設となりません。無償化の対象となる施設については、8月下旬をめどに市ホームページに掲載します。

ご存じですか 子育てを応援する制度

児童扶養手当

児童扶養手当は、父母の離婚や父または母の死亡などにより、18歳に達した日以後の最初の3月31日までの間にある児童または20歳未満の障害児を養育しているひとり親家庭の父もしくは母、または養育者に支給されます。
※所得制限などがあります。

● 手当額（月額）

- ▷ 全額支給の場合 42,910 円
- ▷ 一部支給の場合 10,120 円～ 42,900 円
- ▷ 加算額
 - 第2子 (全額支給の場合) 10,140 円 (一部支給の場合) 5,070 円～ 10,130 円
 - 第3子以降・1人につき (全額支給の場合) 6,080 円 (一部支給の場合) 3,040 円～ 6,070 円

※本人および同居の家族の所得によって、手当額が算定されます。

● 次の場合は、届け出が必要です

- ▷ 受給者や対象児童が婚姻（事実婚を含む）したとき
- ▷ 受給者や対象児童が公的年金を受けるようになったとき
- ▷ 対象児童が受給者の生計と別になったとき
- ▷ 児童または受給者が住所を変更したとき
- ▷ 対象児童の人数が変更になったとき

● 支給制限

父または母である受給資格者に対する手当は、支給開始月から5年または支給要件に該当した月（父子家庭の場合は、平成22年8月1日から起算）から7年を経過したときは、手当額が2分の1になります。就業または求職活動、就業が困難なことなど、いずれか証明できる書類を提出するとこれまでの手当と同じ額が支給されます。

● 新規申請（随時受付）

認定を受けると、申請した月の翌月分から支給されます。

特別児童扶養手当

特別児童扶養手当は、身体・知的または精神に中度以上の障害がある20歳未満の児童を養育している父もしくは母、または養育者に支給されます。該当する児童がいる母子家庭などには、児童扶養手当と併せて支給されます。ただし、対象となる児童が児童福祉施設などに入所している場合は支給されません。
※所得制限などがあります。

● 手当額（月額）

- ▷ 障害1級該当児童・1人につき 52,200 円
- ▷ 障害2級該当児童・1人につき 34,770 円

※所得制限によって、支給停止になる場合があります。

● 次の場合は、届け出が必要です

- ▷ 対象児童が児童福祉施設などに入所したとき
- ▷ 対象児童または受給者が住所を変更したとき
- ▷ 対象児童の障害の程度が変わったとき
- ▷ 引き続き手当を受けようとするとき（再診断）

● 新規申請（随時受付）

県知事の認定を受けると、申請した月の翌月分から支給されます。

現在受給している人は 現況届・更新手続きを 忘れずに！

※該当する人には事前に通知します。

● 受付期間

8月13日（火）～ 23日（金）
午前8時30分
～午後5時15分

※土・日曜日は除きます。

● 受付・問合せ

▷ 児童扶養手当、ひとり親家庭等医療費助成
子育て支援課子育て支援係
(☎ ☎ ☎ 2310)

▷ 特別児童扶養手当
福祉課障害福祉係
(☎ ☎ ☎ 2156)

ひとり親家庭等医療費助成

母子・父子家庭の父母とその養育する児童、父母のいない児童が、健康保険により医療機関で診療を受けた場合、医療費の自己負担の一部を助成します。

● 助成対象者

- ▷ 母子・父子家庭の父母
20歳未満の児童を養育している人
 - ▷ 児童
18歳に達した日以後の最初の3月31日までの間にある人
- ※所得制限などがあります。

● 助成額

受給資格者が医療機関などで受診し、支払った一部負担金から入院・外来を問わず1人1月500円を控除した額

● 助成金申請の期限

医療機関などで受診した月の翌月から起算して1年以内

● 新規申請（随時受付）

認定を受けると、申請した日の診療分から助成します。

未婚のひとり親家庭への 臨時特別給付金

児童扶養手当の受給者のうち、未婚のひとり親の人に対し、臨時特別給付金を支給します。

♥ 対象者

- 次のすべての要件を満たす人
- ① 令和元年11月分の児童扶養手当の支給を受ける父または母
 - ② 令和元年10月31日において、過去に法律婚をしたことがない人
 - ③ 令和元年10月31日において、事実婚をしていない人、または事実婚の相手方の生死が明らかでない人

♥ 支給額

17,500 円

♥ 申請期間

8月13日（火）～
令和2年2月12日（水）

※申請期間外は受け付けられません。

♥ 提出物

申請書（申請窓口にあります）、戸籍謄本または抄本、本人確認書類（運転免許証、マイナンバーカード、旅券など）、振込口座が確認できるもの（通帳、キャッシュカードなど）

♥ 申請・問合せ

子育て支援課子育て支援係
(☎ ☎ ☎ 2310)

平成 30 年度 情報公開制度・個人情報保護制度の運用状況

● 問合せ 情報広報課市民サービス係 (☎☎2133)

◆◆ 情報公開制度 ◆◆

■ 情報公開請求の処理状況

請求件数		37 件
処理状況	公開	19 件
	一部公開	13 件
	非公開	2 件
	取下げ	2 件
審査請求		1 件

※情報公開請求の内容については市ホームページに掲載しています。

◆ 伊万里市情報公開審査会

情報公開請求などについて審査請求があった場合は、審査会に諮問し、答申が行われます。

■ 実施機関別請求状況

実施機関	情報公開請求件数	軽易な情報公開件数	
市長	総務部	10 件	299 件
	政策経営部	1 件	0 件
	市民部	4 件	0 件
	産業部	6 件	0 件
	建設部	12 件	471 件
水道事業管理者	2 件	568 件	
議会	0 件	1 件	
農業委員会	2 件	0 件	
計	37 件	1,339 件	

◆◆ 個人情報保護制度 ◆◆

■ 個人情報開示請求の処理状況

請求件数		12 件
処理状況	開示	4 件
	部分開示	3 件
	非開示	4 件
	取下げ	1 件
審査請求		0 件

※情報公開請求の内容については市ホームページに掲載しています。

■ 実施機関別請求状況

実施機関	個人情報開示請求件数	軽易な個人情報開示件数	
市長	総務部	3 件	0 件
	市民部	6 件	33 件
	産業部	1 件	0 件
	建設部	0 件	35 件
農業委員会	2 件	0 件	
計	12 件	68 件	

◆ 伊万里市個人情報保護審査会

市が保有する個人情報について、目的外利用・外部提供などをする場合、また、個人情報開示請求などについて審査請求があった場合は、審査会に諮問し、答申が行われます。

■ 個人情報保護審査会の状況

諮問件数	答申件数
8 件	6 件

※答申件数6件のうち4件は平成29年度中の諮問に対するもの



～ドリーム・チーム（元プロ野球選手）が伊万里にやってくる～

ドリーム・ベースボール in 伊万里

9/23 月・祝

メイン会場 … 国見台野球場
(※雨天時は国見台体育館)

ふれあい講演会会場 … 市民センター

○ 出場選手

全国野球振興会（日本プロ野球OBクラブ）：20人
金田正一氏、村田兆治氏、桑田真澄氏 ほか（予定）

○ タイムスケジュール

午前9時 **開場** 先着 1,000 人に宝くじグッズを差し上げます。

午前9時30分 **少年少女ふれあい野球教室**

午前10時30分 **ふれあい講演会**

▷演題 『私の野球人生』 ▷講師 金田正一さん

正午 **ドリーム抽選会** 正午までに会場に来た人に、抽選でドリーム・チーム選手のサイン入りグッズが当たります。当日、午後3時～4時に引き換えできなかった人は体育保健課まで連絡してください。1週間程度は保管しています。

午後0時30分 **開会式 ドリーム・チームとの記念撮影**

▷定員 5組（1組6人まで）※定員を超えた場合は抽選

▷申込方法 8月30日（金）までに、はがきに『記念撮影』と明記のうえ、代表者の住所、氏名、電話番号、人数、全員の氏名と年齢を記入し、事務局へ郵送

午後1時 **アトラクション プロに挑戦！**

▷定員 投手1人、打者1人 ※定員を超えた場合は抽選（中学生以上）

▷申込方法 8月30日（金）までに、はがきに『プロに挑戦』と明記のうえ、投・打の希望、住所、氏名、電話番号、野球経歴を記入し、事務局へ郵送

午後1時30分 **ドリーム・ゲーム**

ドリーム・チーム VS 伊万里市選抜チーム の親善試合

8/19 ~

月

入場整理券（無料）を配布します

入場には整理券が必要です。各町（地区）公民館、市役所1階総合案内、体育保健課、市民センター、市民図書館、国見台体育施設管理事務所などで配布します。

● **申込・問合せ先** 〒848-8501 伊万里市立花町 1355 番地 1 伊万里市役所体育保健課内
ドリーム・ベースボール事務局 (☎☎3187)

『伊万里市プレミアム付商品券』を販売します

10月の消費税率引き上げが家計に与える影響を緩和するとともに、地域における消費を下支えするためにプレミアム付商品券を販売します。

■対象者

①平成31年度分の市民税（均等割）が課税されていない人
ただし、以下に該当する人は対象となりません。

- ・市民税が課税されている人に扶養されている人
- ・生活保護の受給者

対象者と思われる人には申請書を郵送します。

②平成28年4月2日から令和元年9月30日までに生まれた子がいる世帯の世帯主

※両方の要件に該当する人は両方とも対象になります。

■購入限度額

▷①に該当する人

1人につき、最大25,000円の商品券を20,000円で購入できます。

▷②に該当する人

対象となる子1人につき、最大25,000円の商品券を20,000円で購入できます。

※商品券は5,000円単位で購入することができます。

■申請について（①に該当する人のみ）

● 申請方法

▷窓口受付 市役所市民口ビー

※8月26日以降は福祉課で受け付けます。

▷郵送受付

〒848-8501 伊万里市立花町 1355 番地 1
伊万里市役所福祉課

● **受付期間** 8月1日（木）～11月29日（金）

※郵送の場合は消印有効です。

■購入引換券について

①に該当し、申請により決定された人と、②に該当する人には、9月下旬以降に順次『購入引換券』を郵送します。

■購入および使用について

● 購入方法

購入引換券を**市内郵便局（簡易郵便局を除く）**に持参し、現金で購入してください。

● **購入可能期間** 10月1日（火）～2月28日（金）

● **使用できる市内登録店舗**

7月10日時点で169店舗（※登録受付中）

● **使用可能期間** 10月1日（火）～3月31日（火）

● 問合せ先

▷申請に関すること

福祉課福祉総務係 (☎☎2120)

▷購入引換券、商品券の購入・使用に関すること

企業誘致・商工振興課商工振興係 (☎☎2184)

森林経営管理制度がスタートしました

森林の適切な経営や管理が行われていないと、土砂災害の防止や水源涵養^{かんよう}などへ影響を及ぼすことが懸念されることから、4月から『森林経営管理制度』が始まりました。

森林が適切に経営管理されていない場合、森林所有者に対し意向調査を実施することとしておりますので、ご理解とご協力をお願いします。

● 問合せ

農山漁村整備課林務水産係

(☎) 2591



第27回 有田川カワニバル

- 日時 8月24日(土) 午後2時
- 場所 有田川河川敷 (二里小学校前)
- 内容
 - ▷ ゲームコーナー、将棋・オセロ大会、鮎の放流、親子釣り大会
 - ※各競技の受付開始は午後1時30分
 - ▷ バザー、焼肉会、自衛隊による展示
 - ▷ 伊万里農林高校カヌー部デモンストラーション競技、地元バンド演奏、るりこう苑音楽クラブ演奏会、中里保育園児による演技、二里町民演芸大会、ふたさと音頭総おどり
 - ▷ わくわく抽選会
 - ※抽選券は会場受付で午後2時から配布します(ペットボトルキャップかアルミプルタブと引き換え)。
 - ▷ 花火大会
 - ※雨天時は花火大会のみ翌日に順延
- 問合せ 二里公民館内 有田川カワニバル実行委員会事務局 (☎) 3024

キャッシュレス決済 端末の導入を支援

● 対象者

市内の店舗で営業する事業者で、中小企業基本法に規定する中小企業者

● 補助対象経費

- ▽ キャッシュレス決済端末(スマートフォン、タブレットなどを除く) や付属機器
- ▽ 決済事業者へ支払う初期登録手数料など
- ▽ キャッシュレス決済端末の導入と同時にを行うインターネット回線の開設に要する工事費用など

● 補助率など

補助対象経費の3分の2以内(ただし、1事業者当たり2万円が上限)

● 問合せ

企業誘致・商工振興課商工振興係 (☎) 2184

精霊流しは時間と場所を守ってください

お盆に行われる精霊流しの船や供物などを回収するため、時間と場所を指定します。

日時 8月15日(木)

午後7時~10時

● 場所

- ◆ 流すことができる場所
- ▽ 伊万里川(岩栗橋から松島橋までの間)
- ◆ 祭壇を設置している場所
- ▽ 伊万里川(船屋橋下流の川落とし合戦場)
- ▽ 伊万里湾岸(楠久津漁港、小島公園、浦ノ崎漁港)

● 問合せ

環境課リサイクル推進係 (☎) 2145

● 募集期間

8月7日(水)~23日(金)

● 応募・問合せ

環境課リサイクル推進係 (☎) 2145

リサイクルフェア バザー出店者募集

不用な日用品や雑貨などを持ち寄って出店しませんか。

日時 9月23日(月・祝)

午前9時~正午

● 場所

市役所裏の公用車庫とその周辺

● 出店資格

リサイクルに興味を持つ市内在住の個人や団体(18歳以下は保護者同伴)

● 出店料

無料

● 応募方法

環境課に備え付けの用紙に記入して申し込んでください。

● 募集区画数(先着順)

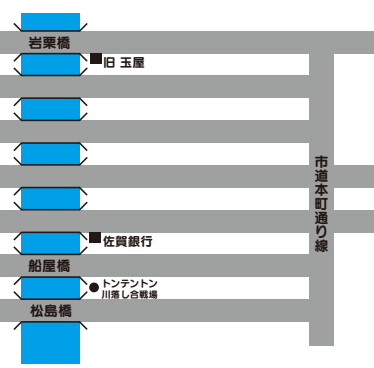
25区画程度(幅2.5m、奥行6m、屋根あり)

● 募集期間

8月7日(水)~23日(金)

● 応募・問合せ

環境課リサイクル推進係 (☎) 2145



↑ 昨年のリサイクルフェアの様子

七ツ島産業株式会社が牧島小学校のために寄付

金属製品製造などを手がける七ツ島産業株式会社（黒川町）が、牧島小学校の老朽化の改善のために、50万円を市に寄付しました。7月1日、市役所を訪問し、深浦弘信市長に目録を手渡した黒川幸彦代表取締役社長は、「雨漏りの修理など、出身校である牧島小学校のために役立ててください」と話しました。深浦市長は、「大変ありがたいです。子どもたちが授業に集中できるように、雨漏りを早急に修理し

たいと思います」とお礼を述べました。



↑ 深浦市長に目録を手渡す黒川代表取締役社長（右）

前田教一さんが南波多郷学館のために寄付



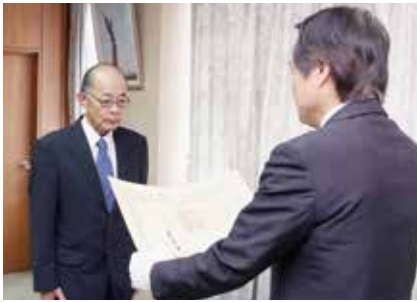
母校のために寄付をした前田さん（右）

7月1日、前田教一さん（南波多町）が南波多郷学館のために役立ててほしいと、市に100万円を寄付しました。市役所を訪れた前田さんは、深浦弘信市長に、「お世話になった地元、南波多町へのお礼として、母校のために寄付します」と気持ちを伝えました。深浦市長は、「子どもたちの教育には、地域の支えが必要不可欠。大切に使用します」と話しました。

松尾勝馬さんに紺綬褒章

昨年6月と本年4月、畜産業の振興などのために本市に多額の寄付をした、肉用牛牧場経営の松尾勝馬さん（黒川町）が、本市の農業に多大な貢献をしたとして、紺綬褒章を受章しました。

7月2日、市役所で伝達式があり、深浦弘信市長から褒章の伝達を受けた松尾さんは、「思いがけないことで大変驚いています。日本の農業は、担い手不足やTPPの問題など、非常に厳しい状況が続く。自分への激励のつもりで今後でも寄付を続けたい」と話しました。深浦市長は、「とてもありがたい。これからも第一線で頑張ってください」と感謝の言葉を述べました。



↑ 深浦市長から褒章の伝達を受ける松尾さん（左）

中国大連市公務研修生 陳瑩さんリポート④



世々代々友好

皆さんは大連に行つたことがありますか。なければ、大連市民と交流する機会が間もなく到来します。8月11日に、900人規模の大連市民訪問団が伊万里市を訪問します。皆さんも歓迎行事に参加してみませんか。

さて、この大規模な訪問団が実現したのは、5月に伊万里から深浦市長や市民が大連を訪問したことがきっかけです。市長や市職員は、大連市の譚市長を公式訪問するなど行政面の交流を行い、市民の皆さんは、『中日交流十都市アカシアウォーキング大会』の関連イベントに参加し、各都市の市民と交流を深めました。

この大連訪問には私も同行し、公務研修生のOBやOGと再会するなどして楽しんだのですが、改めて自分の目で大連を見つめ直し、

これまで以上に大連の良さを発見できたと思います。

『百聞は一見に如かず』と言いますが、私は最近、なるべく自分の目でよく見る研修をしようと、『移動図書館ぶつくん』に乗ってスタツプと一緒に仕事をしたり、広報の担当者と一緒に取材に行ったりしています。ほかにも、山代小学校の授業の参観やカブトガニ資料館の見学、同和教育集会所での学習など、さらに伊万里の良さを自分の目で再確認することができました。

中国語教室や出前講座での交流の中では、「大連については詳しくなかったけど行ってみたい」との声もあります。本当に嬉しいですし、ぜひ自分の目で大連を見てほしいと思います。大連市と伊万里市は、これまでの30年を超える友好交流が着実に実を結び、良好な関係を築くことができていると思います。お互いの良さを自分の目でもっと発見し、『世々代々友好』で親戚のように未永く付き合ってください。